

令和7年度 第3回三田市高齢者・介護審議会 会議録

議事概要

会議の名称	令和7年度第3回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和8年3月17日（火）14時00分～16時00分
開催の場所	三田市総合福祉保健センター2階 講座室
出席した委員の氏名	藤岡 秀英委員、中井 真通委員、小寺 修委員、白井 りか委員、竹下 信矢委員、 光永 文香委員、矢田 卓也委員、山岸 順子委員、北村 吉次委員、松藤 功雄委員、 中西 玲子委員
出席した職員の職及び氏名	健康福祉部：外岡部長、谷口次長 介護保険課：上治課長、関係長、浜本係長 高齢者支援課：梶谷課長、常澤係長、池田係長、中西事務員 三田市地域包括支援センター（基幹型）：大村所長、杉浦係長 包括支援センター（地域型）三田：寺坂 フラワー：藤原施設長 ウッディ：高橋施設長 藍：坂本施設長 三輪北・小野・高平：吉川参事 広野・本庄：前川施設長
傍聴人の人数	0名
協議事項	（1）令和7年度地域包括支援センター実績報告等について （2）令和8年度地域包括支援センター事業計画等について （3）地域密着型サービスの指定状況等について （4）介護予防支援事業における委託先居宅介護支援事業所の承認について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1-1】三田市地域包括支援センター（基幹型）運営事業 実績報告 ・【資料1-2】三田市地域包括支援センター《地域型》運営事業 実績報告 ・【資料1-3】指定介護予防支援事業 ・【資料1-4】令和7年度（4月～1月）各支援センターの主な取り組み（事業計画） ・【資料2-1】令和8年度地域包括支援センター運営方針（案） ・【資料2-2】令和8年度介護予防・高齢者福祉サービス体系図（高齢者支援課） ・【資料2-3】令和8年度介護予防・日常生活支援総合事業 改正事項 ・【資料2-4】地域包括支援センター収支予算・職員配置状況 ・【資料2-5】令和8年度各支援センターの主な取り組み（事業計画） ・【資料3】地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について ・【資料4】介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について ・【資料5】第10期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けたアンケート結果（主要項目速報版） ・生活支援体制整備事業について

1 開会

- ・【開会】
- ・【部長挨拶】
- ・【会の成立・傍聴人の報告】
- ・【会長挨拶】

2 協議事項

事務局	<p>みなさん、こんにちは。予定の時刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回三田市高齢者・介護審議会を開催させていただきます。本日の司会を担当いたします健康福祉部の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入ります前に事務局よりご報告いたします。本日、委員の欠席はございません。</p> <p>続きまして、委員委嘱のご報告をいたします。</p> <p>三田市民生委員児童委員協議会 副会長 竹下 信矢様がこの度委員に就任されました。なお、任期につきましては他の委員と同様、令和9年7月7日まででございます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、事務局につきましては、健康福祉部 介護保険課、高齢者支援課、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員、介護計画の支援いただいているJMC株式会社が出席しております。</p> <p>お手元の座席表でご確認をお願いいたします。</p> <p>本日の審議会につきましては、委員の皆さまの過半数以上のご出席をいただいておりますので会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>傍聴に関してはございません。（途中で傍聴者1名追加）</p> <p>続きまして、本日配布の資料につきまして確認をさせていただきます。</p> <p>【配布資料確認】</p> <p>それでは、議事に入ってまいります。三田市高齢者・介護審議会規則第3条第1項の規定によりまして、審議会の進行につきましては藤岡会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。</p>
藤岡 会長	<p>それでは次第に従いまして、3、協議事項（1）令和7年度地域包括支援センター実績報告等について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【令和7年度地域包括支援センター実績報告等について 資料説明】</p>
藤岡 会長	<p>ただ今の説明されました内容につきまして各委員よりご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。</p>
中井 副会長	<p>皆さん、よくやられている。各センターの問題、悩み事、困り事についても聞きたい。</p>
三田市地域包括	<p>基幹型では高齢者虐待について、虐待の件数が本年度11件となっており、ここ数年</p>

支援センター (基幹型)	で増加をしている。今年度は警察からの通報票の中で高齢者虐待と判断したものが増えたことにより、虐待の認定が増加している。虐待という認定になっていなくても家庭内での暴力が増えている、また暴力を受けられた高齢の方が介護が必要な状況にはない、高齢だが自立した高齢の方が同居の子どもからの暴力を受けているという報告が増えている。そういったところの対応に苦慮している状況がある。
中井 副会長	それは貧困と関係しているか
三田市地域包括 支援センター (基幹型)	8050問題など、生活困窮の問題などと関連があるように感じている。
三田市地域包括 支援センター (地域型)	窓口相談対応時、支えるはずの家族が引きこもりであったり、精神疾患を抱えておられ、どこともつながらない65歳以下のご家族がいらっしゃるケースなどがある。高齢者の相談窓口ではあるが他部門との連携を図っていかなければならないときに、連携をどういう形で協働していけるのかということをと課題感として持っている。
中井 副会長	昔は今より小さい単位でコミュニティが解決してくれていた。今ではそれは難しいと感じる。
フラワー地域包 括支援センター	最近、身寄りのない方の支援、一人暮らしの方の対応も増えている。例えば身寄りのない方がご自宅で亡くなった場合、その後のご遺体の引き取りをどうするのか、家族が来るまで地域包括の職員にいてほしいと警察から言われた場合、職員が長時間拘束されるといった事態が今年頻発しており、夜間・休日対応が負担になっている。また、高齢者の世帯を訪問したときに引きこもりの家族がいて、高齢者だけでなく家族全体で支えなければいけないケースが増えてきていると感じている。
ウッディ地域包 括支援センター	窓口対応がかなり多いところである。認知症の方や身寄りのない方の相談があっても、そこに時間を割けないというジレンマがある。窓口で代行申請を受け付けると、そこからケアマネジャーの選定、サービスの説明、緊急時の対応でどうしても時間を要する。もう少し地域の活動などに出向いて予防的な支援もしたいが、時間的な面を根底に課題として感じている。
藍地域包括支援 センター	個別支援の点では今までの地域包括支援センターの方が言われたことと、ほぼ同じようなことが課題になっている。 藍地域はつつじが丘の中であれば多少バスが運行しているが、農村部の辺りになると高齢者の方が病院受診をする、買い物に行くという交通手段が確保しづらいという現状がある。タクシー券を使いながらの状況ではあるが課題が多い。送迎をどうするかという点で支援が行き詰まることもある。
中井 副会長	その問題は三田市に考えてほしい。丹波篠山市はオンデマンドバスがあり、大体200円～500円ぐらいで、指定した時間に来て運んでくれる。そういうシステムをぜひ三田市も考えていただけたらと思う。
三輪北・小野・	この圏域は広域であるということと、高齢化率が非常に高い地域ということもあ

高平地域包括支援センター	り、高齢者の独居の方でお亡くなりになっているようなケースなどがあり、民生委員とも共有して話し合っている。一人暮らしで明かりがずっとついているケースで、自宅に突入できる状況ではないため、家族の連絡先を誰か知っているかと戸惑ったり、警察からも近親者に連絡がつかないかという話が出たり、こちらが把握できていない事例などで、時間とともに焦りも出てくるなどがあった。少しでも改善していくために、近親者の連絡先を更新していく、新しい民生委員とも過去の事例等で困ったところなどを共有している。少しでも困り事を減らしていければと現在取り組んでいる。
広野・本庄地域包括支援センター	最近、地域課題として、ゴミ出しの相談が増えている。ケアマネジャーからの相談が多くなっている。8時までにゴミを出さなければいけないことがかなり高いハードルで、ヘルパーも8時には行けない、家族、本人も8時までには出せないという相談がある。軽トラでゴミ出しをしている方、歩行器を押しながら出している方もいる。歩行器を使っている方に、けがや事故が起こる可能性もある。将来的にもこういった方が増えてくると思われる。これも地域だけではなく、市全体で考えていくケアシステムの構築が必要かと考えている。
藤岡 会長	独居の方が体調を悪くして亡くなったりするケースや、虐待の問題など、各地域で似たような問題がたくさん出てきた。次の議論が来年度の地域包括支援センターの運営方針になるので、行政の皆さんには今出てきたさまざまな困り事や、中井副会長からのご指摘も踏まえ、3、協議事項（2）令和8年度地域包括支援センター事業計画等について説明をお願いしたい。
事務局	【令和8年度地域包括支援センター事業計画等について 資料説明】
藤岡 会長	<p>高齢者に対する支援として「孤独・孤立対策の推進」、「育児と介護を同時に行うものや、ヤングケアラーをはじめとする家族介護者に対する支援など、こうした複合化した地域課題に対応し、支援を要する高齢者等を把握し、適切な支援を行う」ということが三田市の計画であり、令和8年度の運営方針に新たに加えられている。</p> <p>ここに書かれていることは先ほど困り事で上がってきた内容とほぼ重なることだと思う。三田市は各地域包括支援センターの困り事を聞きながら、独居、孤独、孤立、ダブルケアやヤングケアラー、また8050問題も踏まえ、こういう文言を入れられたと思う。これに対応する三田市の具体的な方向性について、ご説明いただきたい。</p>
事務局	複合的な課題をお持ちの方については、各相談機関が自分のところの対象の属性の方だけを対象として相談を受けるのではなく、重層的支援体制整備事業として各機関が複合的な課題を出し合い、どういうふうに解決していくかというような体制を現在取り組んでいるので、その中で検討していきたい。また、ケアマネジャーが訪問された高齢者の家に引きこもりの方がいるということもあると思うので、そういった場合の研修も実施をしていきたい。
藤岡 会長	重層的支援体制とはいろいろな人が関わり、縦割りでやってしまうのではなく、横

	<p>の連携をして支援体制を組み直すということである。厚生労働省白書には地域共生社会をつくらなければいけないということと、その方法として重層的支援をやっ ていかなければいけないと書いている。</p> <p>地域包括支援センターだけではなく、地域の自治会や高齢者、社協、民生委員という方々がここに入っていないと重層的な支援ができない。地域社会の自治会、町内会、老人会の方々、役員、民生委員の方々や社協も入って一緒にやらなければいけないのではないかと思う。そういう具体的なプランを考えないといけない。</p> <p>姫路市の中山間部や加西市でも同様な支援を行っており、地域の方が、独居の方がどれだけ、どこにいるのかということを中心に把握している。これは防災につながる。地域で支え合うような連携がきちんとルールとして決まっているというシステムである。これが重層的支援体制の本来の形だと思う。</p>
中井 副会長	<p>それは素晴らしいことだが、できるところとできないところがあり、マンションやアパートが多くないところは簡単にできる。ただ、三田市のニュータウンでは難しいのではないか。それを2つに分けて考えないといけないかなと個人的には思っている。</p>
光永 委員	<p>社協でも地域福祉支援員ということで各地域を担当している職員がいる。また、包括支援センターと定期的に連携の場を持ち、課題やそれぞれの視点から見るところの情報共有を行っている。先ほど中井副会長の話であったような大きなエリアではなく、区自治会のような単位の中で見守りを検討している地域もある。それぞれ民生委員に協力をいただきながら地域で取り組みを行っている。ただ、やはり全体で統一というのは難しいところはあるかと思う。後で生活支援体制のところでは詳しい話があるかと思うが、それぞれの地域の担当と一緒に地域での課題に向き合い進めさせていただければと思っている。</p>
事 務 局	<p>三田市は今年度、参加支援、地域づくり、相談の3つの柱がそろった状態で重層を動かそうとしている。実際に様々な困難ケースでもすでに障害、生活保護も含めて重層的に対応しているものもある。ただ、全てのケースで重層的支援が行えているわけではないため、これから重層の仕組みをしっかりと機能させていくところに重点を置いてやっていきたいと思っている。</p> <p>三田市の状況はご存じのとおり、高齢者が毎年1,000人余り増えていく、しかも後期高齢者も同じペースで増えていく状況になる。そういった中で健康を維持していただくこと、そして医療・介護のお世話にならずに健やかに元気に生きていただくことが一番の目標と考えている。まずそれを集落単位やいきいき百歳体操といったところも取り入れながらやっていきたい。それが市民の皆さん方にとっての幸せでもあるかと思っている。</p> <p>オンデマンドバスについては、集落からバス停が遠いという方もいらっしゃるの で、一概に取り入れることが良いとはいえない地域もある。そういう意味ではオンデマンドバス、乗り合いタクシー、有償運送でdoor-to-doorの交通政策も必要かと思っている。交通政策担当課が地域に入りながらバス会社が撤退、減便をしているようなところは対応をしていっているの で、少し時間がかかっているが進めていきたいと思っている。</p> <p>ゴミ出しに関しては先日も議会で質問があった。今は地域の方々にボランティアで</p>

	<p>お世話になっているところが多いと認識をしている。その部分についても税を使った施策としてどうするのかといったところは現在、市でも考えているので、方向性が決まれば改めてお伝えできるかと思っている。</p> <p>各基幹型、地域型支援センターで抽象的な表現にはなっているが、三田市内6圏域それぞれ特徴、状態、地域活動者も違う中で、どういう組み合わせでやるのが一番いいのかということ各圏域で考え実現していくことを目指していきたい。誰一人取り残すことなく全ての人に生きていただけたというところを目指し、今申し上げているところもご参考いただきながら計画を審議会でご意見いただきたい。</p>
中井 副会長	<p>大変心強い話をありがとうございました。他市のオンデマンドバスを例にとると、いきなりシステムができたわけではない。20年近く、試行錯誤の上にとちとち良くなっていった。少しずつ改善する方向で検討いただければと思う。</p>
竹下 委員	<p>私たち民生委員も各自治会単位で総会を4月に行っている。今言われたような地域の方の状況把握や、次の支援につないでいく方法、それには何が必要かなど、いろんなことを出し合って会議を開いている。民生委員は毎月、定例会をやっており、その中で包括支援センターの方にも入っていただいているが、一方的な参加形態ではなくできれば会議のグループ研修や今あげた問題点などの話ができればと思う。</p> <p>また、75歳未満の一人暮らしの方が増加しているというのが現状であるが、該当者の情報はもらえないと聞いている。私どもの把握から漏れている方が非常に多いということで、どういうふうに支援を行うかが問題の1つにもなっている。私たちは一生懸命75歳以上の高齢者調査などを基にして市につないでいきたいと思っているので、活用していただけたらありがたい。また、実際に支援が入った方以外の情報ということも非常に大事ではないかと思う。</p>
藤岡 会長	<p>情報は非常に重要である。地域の自治会、町内会、長寿会については、高齢者の方々の緊急連絡先は把握されていると思う。それを必要最小限に共有して備えるというのはできると思う。地域によって事情が違うというのは全くそのとおりなのだが、逆に言えば地域によってやり方が違ってよい。本来コミュニティ、社会というのは自然に成り立つのが社会学の一般理論なのだが、それは間違いで意図的、政策的につくらなければいけない時代になったと思う。</p>
小寺 委員	<p>毎年、歯科医師会はオーラルフレイルについての研修会を市からの要請で7会場程度行っている。令和8年度もまた要請があると思うので、きちんとこちらから派遣させていただく。それぞれのコミュニティに行き、来られている人数は10人～30人と幅はあると思うが、口から食べるということは非常に重要なことで、そこを皆さんに啓蒙していくのは我々の仕事だと思っている。これでは足りないのではないかなど、何か意見があれば共有いただきたい。</p>
藤岡 会長	<p>それでは次第に従いまして、3、協議事項（3）地域密着型サービスの指定状況について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	【地域密着型サービスの指定状況について 資料説明】
中井 副会長	指導監督された事業所というのはケアマネには伝わっているのか。どこを指導したというのは全部公表しないのか。
事務局	指導の内容、改善の指導については市が実施する集団指導の中でケアマネジャー、市内の介護サービス事業所に報告している。
矢田 委員	集団指導でこういう内容の不備、不適切があり指導したということは確認できる。ただ、どこの事業所ということは公開されていない。おそらく全国的にそうだと思う。サービスを勧める上で利用者にとって不利益があってはいけない、ケアマネジャーとしての責任もあるため、理想からいうと、どこの事業所に不備があったかというところは把握したいと思う。
中井 副会長	不備がある事業所をケアマネジャーが知らずに推薦して、そこへ行かれて問題が起きるとケアマネジャーに責任があるようにとられかねない。情報はそれなりに必要だと思う。どういうふうに情報を出せばよいと考えるか。
矢田 委員	適正な運営、法令順守は当然すべきことで、そういう情報があれば助かるが、あまりやり過ぎると事業提供ができなくなる。前回、居宅で1事業所が指定取り消しになり、包括に問い合わせ件数が増えたということがあったので、自分のところに不備がないかなど、そういう不安もあると思う。本来の運営指導の目的は適正な運営ができているかどうかという指導であるので、公表ではなくて、こういうところできていなかったという指導の範囲であれば、事業所の名前の公表までではなくていいのかと思う。
事務局	1事業所の指定取り消しの件についてはホームページに掲載など公表を行っている。また、事業所に直接メール等で一斉に周知したため、お知らせできたと認識している。
藤岡 会長	それでは次第に従いまして、3、協議事項（4）介護予防支援事業における委託先居宅介護支援事業所の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	【介護予防支援事業における委託先居宅介護支援事業所の承認について 資料説明】
藤岡 会長	委託先居宅介護支援事業所の承認について、お気付きの点はないか。
	質問無し
藤岡 会長	それでは次第に従いまして、4、その他 生活支援体制整備事業について事務局よ

	り説明をお願いします。
事務局	【生活支援体制整備事業について 資料説明】
藤岡 会長	先ほどから議論していたさまざまな問題について地域福祉支援員、生活支援コーディネーターの方々が1つのキーパーソンとして動いていらっしゃる、いろんな取り組みがされていることがよく分かった。顔の見える関係が重要だということを改めて言っていたことは大変印象的だった。
中井 副会長	大変素晴らしく、地域支援員7名の方たちは普通の人だとできないことをされている優秀な方だと思う。本当に大変な仕事である。
藤岡 会長	それでは次第に従いまして4、その他 計画に向けたアンケート結果（主要項目速報版）について事務局より説明をお願いします。
事務局	【計画に向けたアンケート結果（主要項目速報版）について 資料説明】
中井 副会長	外出同行サービスはケアマネジャー、訪問看護、ヘルパーの内誰の仕事なのか。それは介護報酬に反映しないボランティアサービスではないのか。
矢田 委員	同行といっても種類が多く、例えばヘルパーが、病院の同行を行う際病院で落ち合っただけで院内を一緒に介助するものに対しては報酬が出る。もちろんケアマネジャーが行くと、そこに関しては出ない。ただ、ドクターの話聞きプランに生かすということをするれば多少の加算にはなる。
中井 副会長	そういうサービスは必要とされているのか。
矢田 委員	ケアマネジャーごとの考え方に個人差はあると思うが、プランを立てるために必要なので受診同行をして聞く、あるいはそこまで重篤な状況ではなくて行かなくてもいいなど対象者の状況によって判断が変わってくると思う。
中井副会長	毎回同行するというのはなんとかしないといけない。しかし、付き添いの必要な方は現実にいるけれども基本的に対価が見合わない、ボランティアサービスみたいなどころがあり、三田市だけでも補助が出るなどできるのであれば検討していただけたらいいかもしれない。
事務局	外出同行サービスについて、特に不足しているサービスに4圏域から上がってきている状況であると把握している。保険外サービスの中での部分であるため、また慎重に検討していきたい。
北村 委員	このアンケート結果は市内に住む高齢者3,300人に聞くということだが、年齢のことが記載されていないようで、65歳以上で60代が中心なのか、70代が中心なのかによっ

	<p>て随分変わってくると思う。対象者のイメージがわいてこないが、その辺はどういう分布になっているのか。</p> <p>また、年齢層のボリュームゾーンは大体どこら辺か。</p>
<p>事務局</p>	<p>調査対象者の年齢に関しては、今回速報版には載せていないが最終の結果報告書には属性として65歳～69歳の方が何%というような形で報告させていただく。</p> <p>母集団としては65歳以上で、地域間の人口のバランスを見ながら抽出しているので65歳以上の中でどこがボリュームゾーンかというのは、そこまでの抽出はしていない。</p>
<p>北村 委員</p>	<p>人口構成に合わせた形で選んでいるようなイメージということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>65歳以上、かつ6圏域から1圏域当たり何人ぐらいずつというのを出して抽出している。</p>
<p>事務局</p>	<p>【その他】 次回の日程については6月末。案内については、また送付させていただく。</p>

